

平成30年度社会福祉法人初級会計（複式簿記）研修会 開催要項

1 目的

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、高い公益性を有する法人として、これまで以上に事業運営の透明性向上や財務規律強化等が求められており、財務諸表等の整備や適正かつ公正な支出管理に携わる職員の育成や資質を高めることは、大変重要です。

そのため、本研修会は、初めて会計業務を担当する職員を主な対象とし、複式簿記の基礎的な知識及び技術を習得することを目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

3 後援

愛媛県社会福祉法人経営者協議会

愛媛県・社協職員連絡会

4 期日

平成30年8月2日（木）～3日（金）

5 会場

愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）

6 受講対象

- (1) 初めて会計業務を担当する職員
- (2) 複式簿記を基礎から学びたい職員

7 受講料

5,000円

8 定員

100名程度

9 日程・内容

別添プログラムのとおり

10 受講申込

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、7月20日（金）までに、下記事務局あてFAX又は郵送でお申込みください。

※申込多数の場合は、受講人数を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。会計の実務経験が少ない方を優先させていただく場合があります。

1 1 研修受講料振込等

- (1) 受講料及び情報交換会費については、当日の現金でのお支払いはお受けできません。7月27日（金）までに受講決定のお知らせとともに、請求書及び払込済通知書をお送りしますので、受講料等のお振込みをお願いします。同通知書をご利用いただき、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと手数料がかかりません。
- (2) 無断欠席の場合は、受講料を返金しません。欠席の場合は、必ず7月31日（火）17時までにご連絡ください。指定振込日までに入金がなく、無断欠席の場合は受講料全額を請求します。

1 2 その他

- (1) 全プログラムを受講いただいた方には、講義終了後、修了証をお渡しします。
- (2) 昼食は各自でご準備ください。
- (3) 会場の駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。会場駐車場が満車の場合は、有料駐車場に駐車いただき、玄関前及び周辺道路上等への駐車はご遠慮ください。
- (4) 申込書に記載された個人情報、本研修会の運営管理目的のみに使用します。本研修会受講者名簿には法人名・施設名・役職名・氏名を記載します。

1 3 問い合わせ先

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 経営管理課（担当：峯下・篠原）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8344 / FAX 089-921-8939

Eメール keiei@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp>

(別添)

平成30年度社会福祉法人初級会計研修会 プログラム

期 日／平成30年8月2日(木)～3日(金)

会 場／愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」

■プログラム

1日目／8月2日(木)

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～17:00 【昼食休憩】 12:00～13:00	【講義Ⅰ】 ○複式簿記の基礎 ○社会福祉法人特有の仕訳

2日目／8月3日(金)

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:10～17:00 【昼食休憩】 12:00～13:00	【講義Ⅱ】 ○複式簿記の基礎 ○社会福祉法人特有の仕訳
17:00～	閉会

■講 師

四国松山凜監査法人

佐伯直輝 氏 (最高経営責任者 公認会計士 代表社員)

影浦浩二 氏 (公認会計士 代表社員)

吉川了平 氏 (公認会計士 社 員)